

2019年6月5日

各 位

会 社 名 カブドットコム証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 齋藤 正勝
(コード：8703 東証第1部)
問合せ先 執行役 経営管理担当 松宮 基夫
(TEL 03-3551-5111)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年8月に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集する場合に必要な基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年6月21日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日：2019年6月21日（金曜日）
- (2) 公告日：2019年6月6日（木曜日）
- (3) 公告方法：電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

https://kabu.com/company/public_notice/default.html

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2019年4月24日付で公表しました「KDDI株式会社の完全子会社であるLDF合同会社による当社株券等に対する公開買付けの開始に関する意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、KDDI株式会社及びKDDI株式会社の完全子会社であるLDF合同会社（以下「公開買付者」といいます。）並びに三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（以下「三菱UFJ証券ホールディングス」といいます。）は、公開買付者による当社株券等に対する公開買付けが成立し、三菱UFJ証券ホールディングスが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除く当社株式の全てを取得できなかった場合には、当社の株主を公開買付者及び三菱UFJ証券ホールディングスのみとするために、当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催するように当社に要請する予定とのことです。

その場合、当社は、本臨時株主総会において、本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上